

# 「自由への侵害」は飛び火する 戦前の大学弾圧事件から考える学問の行方

毎日新聞 2020年10月6日 15時30分(最終更新 10月6日 15時39分)



滝川幸辰教授の処遇をめぐり、京都帝大総長と文相との協議が決裂したことを伝える 1933年5月の毎日新聞記事

日本学術会議の新会員候補6人が菅義偉首相に任命拒否された問題から、戦前の大学への言論・思想弾圧事件を連想する人は少なくないだろう。日中戦争初期の言論弾圧事件である矢内原事件の実態を描いた「言論抑圧 矢内原事件の構図」などの著書があるニュージーランド・オタゴ大学の将基面貴巳教授(政治思想史)は、今回の事態について「学問の自由を守ってきた堤防が決壊してきている」と警鐘を鳴らす。戦前の歴史から学ぶ、学問の自由の行方は——。【古川宗/統合デジタル取材センター】

## 説明せぬ政府 権力行使の強引・恣意性

——首相による任命拒否をどう見ますか。

◆学問の自由という見地からすると、日本学術会議側が新会員を推薦し、それを政府側が自動的に任命するというのは自然なプロセスです。政府は今回、それをもの見事にじゅうりんしているわけで、「非常に粗雑で乱暴なやり方だな」という印象を当初は持っていました。しかしその後の報道で、2016年に既に人事介入の前例があり、18年には法解釈に関して内閣府側から内閣法制局に照会があったことも明らかになりました。学問の自由の侵害に向けて、外堀が知らない間に埋められてきたことが分かり、がくぜんとしています。事態は思っていた以上に深刻だと思えます。

——そもそも、6人の先生はなぜ任命されなかったのだと思いますか。



オタゴ大学の将基面貴巳教授＝本人提供

◆その点に関しては、新聞で報道されている通りだと思います。皆さん、政府の立場に関して、何らかの形で抗議をしている方々で、それが影響しているのでしょう。東京工業大学教授の中島岳志さんが毎日新聞のインタビューで指摘している通り、皆さん決して極端な考えの方々ではない。政治学者の宇野重規さんとは面識があり、日ごろからその発言を注視していますが、激烈な政府批判をしているわけではありません。穏当な発言をしている方を任命しないことによって、政府側は「この程度のことで問題視されるぞ」というメッセージを間接的に送っている可能性があります。

——政府は任命しなかった理由を説明していません。

◆そこが、この問題の急所だと思います。要するに、政府側が行動を起こすのであれば、当然説明責任は政府側にある。にもかかわらず政府が一切説明をせず、それを拒絶している。そこに権力行使の強引性と恣意(しい)性を感じました。

支配する側である政府が恣意的に権力を行使しているわけですから、支配される側は、権力がどう行使されるか分からない。そういう状況にあると、支配される側は相手にとって好ましい存在になるように、自己検閲を始める。今の日本語で言えば、「そんたく」ですよね。非常にきつい言い方をすれば、そんたくばかりしている学者、官僚、会社員は精神的な奴隷状態なわけです。そういう状態が今の日本で広範に見られる中では、こういう任命の問題が起こっても何もおかしくないと思います。

——知識人が公的な発言を控えてしまう萎縮効果が出るのではないかと、メディアにいる身としても危機感を感じます。

◆その通りだと思います。特定の政府寄りの見解を持つ人でなければ、発言を控えようとする学者も出てくると思います。自己検閲が広がれば広がるほど、自由がなくなるわけで、自由な言論空間を封殺するような方向性に進んでいることは間違いない。そこに政権の狙いもあると思います。

## 戦前、圧力と分裂で崩された

——戦前には、京都帝国大学の滝川幸辰(ゆきとき)教授が辞任に追い込まれた「滝川事件」(注1)や、東京帝国大学の矢内原忠雄教授が辞職に追い込まれた「矢内原事件」(注2)など、学術研究に対する弾圧事件が起きています。これらと比較して、今回の問題をどう見ますか。



論文が問題視され、職を追われた矢内原忠雄・東京帝大教授

◆明治末から大正デモクラシーを経て、学問の自由や大学の自治は慣例として成立していました。その状況に大きな変化が生じたのが、昭和初期に起きた滝川事件です。京都帝大がある程度団結して抵抗したのに対し、文部省(現文部科学省)は強引に休職処分にします。さらに、その4年後に起きた矢内原事件では、当局のやり方はより巧妙になります。大学トップに圧力をかけ、大学内の派閥争いという形をとって矢内原教授を辞職という形に追い込みます。当時の東京帝大の経済学部長も、政府に同調してしまいました。今回の問題で日本学術会議は団結していますが、歴史的な教訓と言えるのは、今後この問題を巡って研究者や、学術会議の会員同士の分裂が起こり始めると、学問の自由の堤防が決壊します。ここは団結していかなければいけないと思います。

——特定の個人や研究を狙い打ちにして、学問の自由や大学の自治を崩していく。怖いですね。

◆もう一つ、現在と比較しうる歴史的な事例としては、1938年に当時の荒木貞夫文相が各地の帝国大学の総長を呼びつけて、大学の人事権に関して文相が全て掌握すべきだと申し入れた問題がありました。これに対しては帝国大学は団結して猛反対の形をとり、一応はその要求をはねつけています。しかし、その話し合いは全て秘密裏に行われ、最終的には荒木文相をはじめとする文部省との裏取引で決まってしまった。つまり、大学の自治や学問の自由を表面的に守り抜いているように見えますが、その他の大学教員には事情は分からず、学者の総意も反映されていない、非常に頼りない問題解決だったわけです。

本当の意味で自治を守れていなかったことは、1945年に九州帝国大学の総長に海軍大将まで務めた百武源吾が就いたことで明らかです。大学の総長に軍人を据えておいた方が、「研究のために国のお金を取ってこられる」といった意見で押し通したようです。学問の自由を守るという意識が研究者の間で非常に

弱かったということを如実に反映する一例だと思えます。学術会議の件でも、2016年に政府の人事介入があったのに、問題として広く会員に共有されていなかった。戦前の事例と通じる部分があると思えます。

——そうした歴史を踏まえると、日本学術会議の次は、大学の人事そのものに政権の介入が及ぶ恐れもありますね。

◆可能性はあります。今回の日本学術会議会員の人選に国家が介入する行為は、既に間接的な意味で、大学を舞台とした学問の自由に対する攻撃になっています。日本学術会議は、日本の大学の研究環境を整えるためにさまざまな政策提言をする組織であり、その人選に政府が横やりを入れるということは、最終的には大学政策にも間接的に跳ね返ってきますから。学術会議への介入という形で外堀を埋めているわけですから、次の内堀として、大学人事に対する介入を狙ってもおかしくないと思えます。

### **「自由の維持」真剣に考えているか**

——将基面さんは著書「言論抑圧」の中で、ドイツの事例も出しながら、大学の自治の脆弱(ぜいじゃく)性を指摘しています。

◆大学の成り立ちから考えると分かりやすいと思えます。もともとの大学の起源は11世紀後半から13世紀前半の中世ヨーロッパにさかのぼり、イタリアのボローニャ、フランスのパリ、英国のオックスフォード、ケンブリッジが最古の大学として誕生してきます。そこでは、学者や学生の自治団体として大学が生まれてきているわけで、イタリアにしても、フランス、イギリスにしても、その伝統を引き継いでいます。



首相官邸前で「日本学術会議」が推薦した新会員候補6人を菅義偉首相が任命しなかったことに抗議する人たち＝東京都千代田区で2020年10月3日午後3時53分、吉田航太撮影

一方、ドイツについては、大学と名の付くものが出てくるまでにはやや時間がかかります。19世紀にベルリン大学がドイツにおける近代大学として創設されるのですが、そこでの学問の自由は、あくまで国家が与えた範囲のものに過ぎませんでした。国家の利害と対立しない限りにおいては、その大学の自治、学問も認めるという、国家からの制約を強く受けた形で出てきたのです。日本も、国家官僚組織の一部として帝国大学が創設されたという意味では、ドイツにかなり近い形で生まれている。学問の自由や大学の自治の考え方が、もともと弱いとも言えるでしょう。

「学問の自由を守る」と言うことは簡単なのですが、実際それを維持するのは非常に難しいことです。そして、日本でどれだけそのことを真面目に考えている研究者がいるのかと考えると、はなはだ危ういと思います。

先ほども言いましたが、2016年の時点で、政府側の人事介入があった時、日本学術会議側が問題視しなかったこともその表れのようにも思えます。認識や脇の甘さがあったのではないかと。権力におもねらない学問・研究が成り立つための前提条件を守るためなら、いくら神経過敏でも足りないぐらいなのに、遠慮してしまっている。今回の事態は、戦前のように学問の自由の堤防が破れ始めているのだと思います。

——今回、学術会議が任命拒否に抗議していることについて、SNSなどでは「学者が既得権益を守ろうとしている」といった批判も見られます。学問の自由を守ることは、普通の市民にとって、どう関わってくるのでしょうか。

◆健全な社会を保つために必須だと思います。政治には政治の原則が働かし、経済には経済の原則がある。学問には学問の論理があるし、芸術にもある。それらの各領域が独立し、ある一線を越えさせないように互いがけん制し合う緊張関係を保つことで、近代社会の健全な均衡が保たれているわけです。その守るべき一線をどこに引くかということに関してきちんとした理解がないと、今回のように権力が学問の領域に土足で立ち入ってくることになりかねない。戦前に頻繁に起きていたことが、また起こってしまいます。

「学問の自由」と言うと学問だけの話に見えますが、最終的には「自由とは何か」が問われています。学問の自由も、あくまで自由の一種である以上、自由が何らかの形で政治権力によって侵されるのであれば、その他の自由も侵される可能性があります。「学者の世界だから、学者が勝手に取り組めばいい」というふうにいると、とんでもないことになってしまう。対岸の火事だと思わないでほしいと、強く思います。

### (注1) 滝川事件

1933年に起きた言論弾圧事件。文部省が滝川幸辰・京都帝大法学部教授の学説を「マルクス主義的」などと問題視して罷免を要求した。教授会は「学問の自由」を掲げ抵抗したが、滝川教授や末川博教授(後の立命館大学長)らが大学を追われた。

### (注2) 矢内原事件

1937年、矢内原忠雄・東京帝大経済学部教授が盧溝橋事件について批判した論文を巡り、「反戦的」思想を理由に辞職に追い込まれた。

### しょうぎめん・たかし

1967年横浜市生まれ。慶応大学法学部政治学科卒業。英シエフィールド大学大学院歴史学博士課程修了(Ph.D.)。専攻は政治思想史。現在はオタゴ大学人文学部歴史学教授。「ヨーロッパ政治思想の誕生」でサントリー学芸賞を受賞。「日本国民のための愛国の教科書」「愛国の構造」などの著書がある。